

◆ 八尾市公園植栽管理方針（案） 新旧対照表

改訂前	改訂後
目次 ③正常な施設利用環境の確保・・・・・・・・・・8 （3）管理方針3(点検・改善処置)・・・・・・・・8 ①点検の種類・・・・・・・・・・8 i) 通常点検・・・・・・・・・・9 ii) 定期点検・・・・・・・・・・10 iii) 異常時点検・・・・・・・・・・10 ②改善処置・・・・・・・・・・11 ③市民との協働・・・・・・・・・・12 2 ページ 2.本市の現状 ○本市の公園数 ○アドプト(個人含む)登録数 3 ページ (2) 財政面の課題 3 ページ 表 管理方針 管理方針3 ③市民などによる見守り 4 ページ 下から3行目～ これらの問題に対応するため、全体樹形を考慮し樹木剪定を継続的に行い、強剪定でも対応できない場合は、必要に応じて更新もしくは伐採を行います。なお、更新する場合は、境界から十分に控えた上で成長の緩やかな植栽にします。	目次 ③正常な施設利用環境の確保・・・・・・・・・・9 （3）管理方針3(点検・改善処置)・・・・・・・・9 ①点検の種類・・・・・・・・・・9 i) 通常点検・・・・・・・・・・10 ii) 定期点検・・・・・・・・・・11 iii) 異常時点検・・・・・・・・・・11 ②改善処置・・・・・・・・・・12 ③市民との協働・・・・・・・・・・13 2 ページ 2.本市の現状 ○本市の公園数 ○アドプト(個人含む)登録数 →最新の数値(令和5年度)に更新 3 ページ (2) 財政面の課題 →最新の数値に更新 3 ページ 4. これからの公園植栽の方向性 (追加) ～～景観形成、防災、地域コミュニティ醸成、健康増進など多くの～～ 3 ページ 表 管理方針 管理方針3 ③市民(アドプト活動団体)による協力（見守り含む） 4 ページ 下から4行目(旧3行目)～ これらの問題に対応するため、樹種毎の樹形を考慮し樹木剪定を適正かつ継続的に行い、それでも対応できない場合は、必要に応じて更新もしくは伐採を行います。なお、更新する場合は、境界から十分に控えた上で成長の緩やかな樹種を選定します。

6 ページ 下から 3 行目 ～～低木植栽内部に幅 50 cm 程度の～～ 7 ページ 図(例)低木植栽の管理用通路について (管理用通路部分) 50 cm 程度 7 ページ 下から 8 行目 犯罪に利用されやすい傾向にあるため見通しを確保します。 7 ページ 下から 5 行目～ 高木樹木の下枝高さ 2.0m 程度を原則とします。その中でも遊歩道付近については、下枝高さを 2.5m 程度確保します。	5 ページ 下から 5 行目 (追加) 比較的規模の小さな公園であり、隣接地との隔離が確保できない場合は、枝張りの小さな樹種を選定することとします。 6 ページ 下から 3 行目 ～～低木植栽内部に幅 75 cm 程度の～～ 7 ページ 図(例)低木植栽の管理用通路について (管理用通路部分) 75 cm 程度、 (追加) 舗装止め (15 cm 程度) 7 ページ 下から 8 行目 犯罪に利用されることや、公園利用者の飛出しによる事故が懸念されるため見通しを確保します 7 ページ 下から 5 行目～ 高木樹木の下枝高さ 2.5m 程度を原則とします。 (削除) その中でも遊歩道付近については、下枝高さを 2.5m 程度確保します。 7 ページ 下から 2 行目 (追加) 公園入口部においては、原則、植栽制限区間(「図 植栽制限区間について」参照)を設け、植栽の設置を制限します。 8 ページ (追加) 図 植栽制限区間について 9 ページ 1 行目 (追加) なお、植栽時には、幹中心から、5.0m 以上確保
---	--

を基本とします。

図 照明灯からの離隔確保について

10 ページ 表 通常点検の点検項目

(追加)

フラス発生の有無

クビアカツヤカミキリによる被害がないか。

(主にサクラ・ウメ・モモ)

その他

公園全体で植栽の不具合がないか。

11 ページ 表 定期点検の点検項目

(追加)

フラス発生の有無

クビアカツヤカミキリによる被害がないか。

(主にサクラ・ウメ・モモ)

その他

公園全体で植栽の不具合がないか。

12 ページ 写真

2018 年台風 21 号の被害状況(曙町三丁目第 1 公園、八尾木北第 1 公園)

12 ページ ②改善処置 上から 4 行目

(追加)

また、クビアカツヤカミキリによる被害（フラスの発生）が確認された樹木の改善処置については、樹幹への薬剤注入後、経過観察とし、枯死による倒木のリスクがある場合は除伐・撤去を行います。

13 ページ ③市民との協働

(追加)

参加しやすいよう条件(参加人数制限の撤廃。1 名からでも参加可能)を見直しました。

13 ページ 下から 2 行目

表彰制度を活用するなど、今後も市民との協働により公園管理を行っていきます。

13 ページ 下から 2 行目

表彰制度を活用することや、剪定講習を実施するなど、今後も市民に愛され、コミュニティ醸成となるような適切な公園管理をめざしていきます。

13 ページ 写真

(追加)

アドプト活動風景 (本町第 2 公園)